

| | | | | | | |
|--------------------------|--------------------|-------|-------|-----------|------------------------------|-----------------|
| 事業コード | 1020401 | 政策コード | 14 | 政策名 | 福祉サービスの充実 | |
| 事業名 | こども総合支援エリア療育機関整備事業 | 施策コード | 02 | 施策名 | 障害者の自立支援の充実 | |
| | | 指標コード | 04 | 施策目標(指標)名 | 障害児(者)総合的にサポートする中核的センター機能の充実 | |
| 部局名 | 健康福祉部 | 課室名 | 障害福祉課 | 班名 | 調整・障害福祉班 | |
| | | | | (tel) | 1333 | |
| | | | | 担当課長名 | 佐々木 勘右エ門 | |
| | | | | 担当者名 | 時田 博文 | |
| 評 価 対 象 事 業 の 内 容 | | | | | 事業年度 | 平成18年度 ~ 平成22年度 |

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 本県においては、「太平療育園」と「小児療育センター」の両機関が障害児療育を担っていたが、対象年齢が異なることにより一貫した療育の提供が困難であったこと、利用児童の障害の重度・重複化によりきめ細かな療育の提供に限界が生じていたこと、また、発達障害への対応等新たなニーズが生じていたこと、さらに、「太平療育園」の施設設備の老朽化が著しいこと等、本県の障害児療育機関において様々な課題が生じていた。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 再編整備後の療育機関の運営組織については、民間の経営手法を活かしながら弾力的かつ安定的な運営体制とするために、地方独立行政法人とすることとした。また、事業完了後明らかになった問題点として、看護師等療育従事者の確保等の課題が生じている。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 ①満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H23 年 月)
 ②満足度の把握方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ③満足度の状況
 母子入院者を対象に実施したアンケートにおいては、訓練内容及び医療従事者の態度等について概ね満足との結果であった。また、外来利用者を対象に実施したアンケートにおいては、看護師の技術及び知識、医療療育センターの設備等について概ね満足との結果であった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 本県における障害児療育機関である「小児療育センター」と「太平療育園」を再編統合し、現在の課題を解消するとともに、隣接地に建設する特別支援学校との連携を図りながら、利用する児童・生徒への総合的支援を行う。

4. 目的達成のための方法
 ①事業の実施主体
 秋田県

②事業の対象者・団体
 「太平療育園」及び「小児療育センター」を利用する児童・生徒及びその保護者等

③達成のための手段
 「太平療育園」及び「小児療育センター」を再編整備し、子どもの発達への幅広い支援、児童・生徒に応じたきめ細かな療育の提供及び地域と連携した療育の提供を行う。

5. 前回評価における指摘事項等
 ①指摘事項
 ②指摘事項への対応

6. 事業の内容
 ①事業概要及び推進状況
 「太平療育園」と「小児療育センター」を再編統合し、新たな機能を加えた施設を整備するとともに、医療・療育情報システム及び医療機器等の整備が図られ、平成22年度に事業が完了した。

②事業費等 単位(千円)

| 内 訳 | 当初計画事業費 | 最終事業費 |
|-------------|------------------|------------------|
| 用地取得費 | 1,345,000 | 1,245,000 |
| 委託費 | 137,232 | 102,010 |
| 工事費 | 2,748,186 | 2,941,089 |
| 医療機器・設備費 | 955,821 | 673,020 |
| 事務費等 | 13,761 | 36,650 |
| 事業費計 | 5,200,000 | 4,997,769 |
| 財源内訳 | 国庫補助金 | 0 |
| | 県債 | 110,100 |
| | その他 | |
| | 一般財源 | 5,200,000 |

③当初計画及び最終の事業費比較
 最終事業費/当初計画事業費 =(0.96)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 新たに再編統合された「秋田県立医療療育センター」においては、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育の提供がされるとともに、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育が提供されている。また、子どもの発達に応じた幅広い支援が行われるとともに、特別支援学校との連携が図られている。さらに、全県の関係機関と連携し、中核的療育機関としての機能を果たしている。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

| | | | | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|------|------|----|--|
| 指標名 | | | | | | | | | 指標の種類 |
| 指標式 | | | | | | | | | <input type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標 |
| ①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 | | | | | | | | | |
| 指標 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 全体 | |
| 目標a | | | | | | | | | |
| 実績b | | | | | | | | | |
| a/b | | | | | | | | | |
| ②データ等の出典 | | | | | | | | | |
| ③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input type="radio"/> 翌年度 月 <input type="radio"/> 翌々年度 月 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|--|
| 指標名 | | | | | | | | | 指標の種類 |
| 指標式 | | | | | | | | | <input type="radio"/> 成果指標 <input type="radio"/> 業績指標 |
| ①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 <input type="radio"/> 該当 <input type="radio"/> 非該当 | | | | | | | | | |
| 指標 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 最終年度 | |
| 目標a | | | | | | | | | |
| 実績b | | | | | | | | | |
| a/b | | | | | | | | | |
| ②データ等の出典 | | | | | | | | | |
| ③把握する時期 <input type="radio"/> 当該年度中 月 <input type="radio"/> 翌年度 月 <input type="radio"/> 翌々年度 月 | | | | | | | | | |

◎指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来なかった理由
 移転整備後に効果が確認できるものであることから、指標を設定することができなかったものである。

②成果（見込まれる効果）
 乳幼児期から学齢期までの一貫した療育が提供され、子どもの発達に応じた幅広い支援等が行われることが見込まれる。

| 所管課の評価 | | 評価結果 |
|-----------|--|----------------------------------|
| 有効性の観点 | 住民満足度の状況 ●a ○b ○c 【b又はcの場合の分析】 | ○A ●B ○C |
| | 事業の効果 適用の可否 <input type="radio"/> 可 ● 不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】 | |
| | 指標は設定されていないものの、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育が提供され、子どもの発達に応じた幅広い支援が行われるなど、事業の効果が現れている。 | |
| 効率性の観点 | 事業の経済性の妥当性 適用の可否 <input type="radio"/> 可 ● 不可 ○ a 1.0~ ○ b 0.8~1.0 ○ c ~0.8 〔 事業終了後の効果 / 最終事業費 〕 / 〔 当初計画時の効果 / 当初計画事業費 〕 = 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】 | ○A 1.0~ ●B 0.8~1.0 ○C ~0.8 |
| | 最終事業費は当初計画事業費と比べ削減され、事業目的も達成されている。 | |
| 総合評価 | ○A（妥当性が高い） ●B（概ね妥当である） ○C（妥当性が低い） 平成18年度から平成22年度にかけて事業は概ね順調に進捗し、平成22年4月に「秋田県立医療療育センター」が開設された。医療療育センターにおいては、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育が提供されるとともに、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育が提供されている。また、子どもの発達に応じた幅広い支援が行われるとともに、隣接地に建設された特別支援学校との連携が図られている。さらに、全県の療育機関と連携し、中核的療育機関としての機能を果たしている。 | |
| | 評価結果の類似事業への反映状況等（対応方針） | |
| 政策評価委員会意見 | | |

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

| 観 点 | 評 価 項 目 | 判 定 基 準 | 配 点 | 1 次 | 2 次 | 評 価 結 果 | | |
|------|-----------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|-------------------|---------------------|-----|
| ア有効性 | 一 住民満足度等の状況 | a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い | 2 | 2 | / | A: 有効性は高い (4点) | B: 有効性はある (1~3点) | |
| | | b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない | 1 | | | | | |
| | | c 住民満足度等を把握していない | 0 | | | | | |
| | 二 事業目的の達成状況 | a 目標値に対する達成率が全て100%以上 | 2 | 1 | / | C: 有効性は低い (0点) | 1 次 | 2 次 |
| | | b a、c 以外の場合 | 1 | | | | | |
| | | c 目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満 | 0 | | | | | |
| 計 | | | 4 | 3 | B | / | | |
| イ効率性 | 一 事業の経済性の妥当性 | a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上 | 2 | 1 | / | A: 効率性は高い (2点) | B: 効率性はある (1点) | |
| | | b a、c 以外の場合 | 1 | | | | | |
| | | c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれか一つが0.8未満 | 0 | | | | | |
| | 計 | | | 2 | 1 | B | / | |

(注) 事業経済性の算定式

$$\text{(事業終了後の効果} \div \text{最終事業費)} \div \text{(当初計画時の効果} \div \text{当初計画時事業費)}$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

| 総合評価の区分 | 判 定 基 準 | 総 合 評 価 | |
|-------------|----------------------|---------|---|
| A (妥当性が高い) | 全ての観点の評価結果が「A」判定の場合 | B | / |
| B (概ね妥当である) | 総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合 | | |
| C (妥当性が低い) | 全ての観点の評価結果が「C」判定の場合 | | |